

1. 午前7時の時点

枚方市に「特別警報」が発表中の場合

⇒ 臨時休業とする。(給食なし)

枚方市に「暴風警報」または「暴風雪警報」が発表中の場合

⇒ 登校せず自宅で待機する。

枚方市に「洪水警報」が発表中の場合

⇒ 登校せず自宅で待機する。(9時まで)

※7時以前に警報が解除された場合は、平常通り(給食あり)

2. 午前9時の時点

枚方市に「暴風警報」または「暴風雪警報」

枚方市に「洪水警報」が発表中の場合

⇒ 引き続き自宅で待機する。(10時まで)

9時までに警報が解除の時 ⇒ 10時30分に登校(給食あり)

(3時限目の授業より開始)

3. 午前10時の時点

枚方市に「暴風警報」または「暴風雪警報」

枚方市に「洪水警報」が発表中の場合

⇒ 引き続き自宅で待機する。(12時まで)

10時までに警報が解除の時 ⇒ 11時30分に登校(給食あり)

(4時限目の授業より開始)

4. 正午の時点

枚方市に「暴風警報」または「暴風雪警報」

枚方市に「洪水警報」が発表中の場合

⇒ 自宅で待機する。臨時休業とする。

正午までに警報が解除の時 ⇒ 13時15分に登校(給食なし)

(5時限目の授業より開始)

※ 特別警報・暴風警報・暴風雪警報・洪水警報が、枚方市に、発表されている場合の措置です。
お間違いないようお願い致します。

※ 生徒の在校中に「暴風警報」「暴風雪警報」「洪水警報」が発表されたときはすみやかに下校させる、あるいは学校に待機する等、雨量等、状況により判断します。

「特別警報」が発表された場合は、原則として学校待機させます。

※ なお、休日の部活動についても、上記の措置に準じます。

※ 警報発表による給食中止の場合でも、既に食材等を購入しているため、給食費の返金は行われませんのでご了承ください。